



児童扶養手当及び特別児童扶養手当について

【 児童扶養手当 】

●制度の目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を別にして
いる児童がいる家庭（ひとり親家庭）の生活
の安定と自立の促進、児童福祉の増進を図るこ
とを目的としています。

●受給対象

18歳に達する日以降の最初の3月31日
までの児童、又は20歳未満で一定の障がい状
態にある児童を監護し、かつ生計を同一にして
いる父又は母、もしくは父母にかわって児童を
養育している方に支給されます。

●支給額

児童数	全支給	一部支給
児童1人目	48,050円	48,040円 ～11,340円
児童2人目 (加算額)	11,350円	11,340円 ～5,680円

【 特別児童扶養手当 】

●制度の目的

精神又は身体に障がいのある児童について、
特別児童扶養手当を支給することにより、福祉
の増進を図ることを目的としています。

●受給対象

政令に規定する障がいの状態にある20歳未
満の児童を監護している父母（主として児童の生
計を維持するいずれか1人）又は父母にかわって
児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持
する方に支給されます。

●支給額

支給区分	支給金額
1級	58,450円
2級	38,930円

※児童扶養手当の支給は、年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）、特別児童扶養手当の
支給は、年3回（4月・8月・12月）となっています。

※請求者又は手当を受ける方と生計を同じくする扶養義務者（父母、兄弟、姉妹など）の前年の
所得が一定の額以上である場合は、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

●現況届の提出

受給資格がある方は、毎年8月1日現在の世
帯状況を届出しなければなりません。この届出
の提出がないと、8月以降の手当が受けられな
くなります。

●所得状況届の提出

受給資格がある方は、1年に1回前年の所得
状況などを提出しなければなりません。この届
出の提出がないと、以降の手当が受けられなく
なります。

●請求手続き

必要な書類などは次のとおりです。

- ・ 認定請求書
（町民課社会福祉係で交付します。）
- ・ 印鑑
- ・ 世帯全員の住民票
- ・ 請求者と対象児童が記載されている戸籍の
謄本又は全部事項証明書
- ・ 対象児童の障がいについての医師の所定の
診断書（特別児童扶養手当のみ） など

※請求者によって必要書類が異なる場合があります。

◆ 問合せ先 町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513

いきいき健診のお知らせ

日程	5月19日(火)・20日(水)
会場	寿都町総合文化センター 大ホール
受付時間	① 6:30～7:00 ② 7:30～8:00 ③ 8:30～9:00 ④ 9:30～10:00 ⑤ 10:30～11:00

※定員は、各受付時間20名、胃がん検診は15名
申込みの際に希望の日時を申し出てください。

健診項目・内容

検査名	内容
特定健診 (生活習慣病健診)	基本：尿検査・身体計測・問診・血圧測定・血液検査・診察・ 腹囲測定 詳細（医師の判断により必要とされた方） ：貧血検査・心電図検査・眼底検査 ※医師の判断と関係なく、詳細を希望する方は有料となります。
胃がん検診	胃バリウム検査 ピロリ菌検査 採血による血液検査です。 ※過去に医療機関で除菌治療をされた方、いきいき健診で ピロリ菌検査をされたことのある方は対象となりません のでご了承ください。
肺がん検診	胸部レントゲン検査
大腸がん検診	便検査（事前に2日間の便をとってきてもらいます）
肝炎検査	特定健診（生活習慣病健診）の血液検査の時に、検査の分だけ多く採血して調べます。
前立腺がん検査	※今までに肝炎検査を受けたことのある方は、対象となり ませんのでご了承ください。
骨密度検査	素足を測定機械に置き、短時間で測定する簡単な検査です。

※エキノコックス症検査の対象者には、問診票送付時にお知らせしますので申込みは不要です。（5年に1度の検査で、町民の方は無料です）

特定健診及び各種がん検診は、年に1回の受診が望ましいとされています。そのため、各種健（検）診に対する助成は年に1回とします。

送迎バスを運行します

利用者は、申込みの際に申し出てください。



<樽岸～磯谷地区>

2日間とも、町民バス「風太号」が利用できます。(受付時間は③8:30～9:00になります)

<矢追～政治地区>

20日(水)のみ車で送迎を行います。(受付時間は③8:30～9:00になります)

送迎バスなど時刻表については、問診票とともに後日郵送します

健診料金(自己負担額)

(円)

検査項目		検査料	自己負担額					
			72歳以上及び生保受給者	40歳以上72歳未満	30歳以上40歳未満	30歳未満		
特定健診	基本(必須)	4,785	無料	無料	1,200	2,390		
	詳細	医師の判断で必要とされた時	2,585	無料	無料	/		
		貧血(希望)	253	250	250			250
		心電図(希望)	1,364	1,360	1,360			1,360
		眼底(希望)	968	960	960			960
胃がん検診	バリウム検査	6,710	無料	1,010	3,360			
	ピロリ菌検査	550	500	500	500			
肺がん検診	レントゲン検査	2,420	無料	360	1,210			
大腸がん検診		2,772	無料	420	1,390			
肝炎検査		2,310	無料	350	1,160			
前立腺がん検査		2,640	2,640	2,640	2,640			
骨密度検査		1,980	1,980	1,980	1,980			

- * 申込期間は、4月17日(金)までです。
- * 申込先は、町民課健康づくり係(電話 0136-62-2513)です。
- * 問診票と注意事項などは、健診日の1週間前に郵送します。

風太くんポイントが付きます

風太くんポイントを差上げます。風太くんカードをお持ちの方はご持参ください。
※上記の表でグレーになっている部分が対象となります。

***個人での申込みに限り、4月17日(金)まで役場ホームページから申込みできます。(http://www.town.suttu.lg.jp)**

健診(検診)料金についてのお知らせ

一部検査で自己負担額が無料となる年齢区分を段階的に引き上げています。今年度は「72歳以上の方」とします。



みんなの力で 海岸をきれいにしよう 全町民海岸クリーン大作戦にご参加ください

寿都町は豊かな海の恵みにより生まれ、海と共に歩んできた町です。寿都湾は町の「宝」であり、海の環境を守っていくことは将来へとつなぐ私たちに課せられた重要な使命です。

美しい海岸を守るため、皆さんで海岸清掃をしませんか。多くの皆さまのご協力をお願いします。

◆ 日時及び集合場所

・日時

4月19日（日）午後2時～

※悪天候による延期の際は、決まり次第防災行政無線でお知らせします。

なお、延期の場合の日程は4月26日（日）を予定しています。

・集合場所

有戸漁港（軍手などをご持参ください）

◆ 清掃箇所

有戸から美谷までの海岸（海岸線約5km程度）

◆ 申込期日及び申込先（問合せ先）

・申込期日

4月15日（水）まで

・申込先（問合せ先）

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

◆ 送迎バス

駐車場に限りがありますので、送迎バスをご利用ください。なお、政治地区の方は、ワゴン車での送迎となります。

送迎バス時刻表

（市街地～有戸地区）

役場	13:00	建岩バス停	13:18
寿都診療所前	13:01	樽岸会館前	13:19
ベーカリー寿前	13:02	小川バス停	13:20
裁判所通下	13:03	湯別バス停	13:23
セイコーマート矢追店前	13:04	湯別会館前	13:24
滝ノ澗バス停	13:07	実橋バス停	13:25
矢追会館前	13:10	汐路バス停	13:30
本田水産前	13:12	歌棄郵便局前	13:31
大崎商店前	13:13	歌棄会館前	13:32
北海道信金前	13:14	南有戸バス停	13:35
寿都郵便局前	13:15	有戸バス停	13:36
六開岩会館下	13:16	有戸漁港	13:37
文化センター前	13:17		
バス停			

（磯谷～種前地区）

横澗神社前	13:35	南美谷バス停	13:42
鮫取澗会館前	13:39	種前バス停	13:47
美谷吉野商店前	13:40	有戸漁港	13:50
美谷会館前	13:41		

自衛官募集のお知らせ

●令和8年度採用の自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生（第1回）	男子 採用予定月の1日現在で、18歳以上33歳未満の者	5月7日（木）まで	・1次試験 5月16日（土）～24日（日）のいずれかの指定する1日 ・2次試験 1次試験合格通知でお知らせします

◆ 問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所

電話 0136-23-3540

自衛官募集相談員 斉藤孝司

電話 0136-62-2070

役場担当窓口 総務財政課総務係

電話 0136-62-2511

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

◆日程 4月 8日（水） 15日（水）

22日（水）

5月13日（水）

◆会場 岩内町字高台84-3

しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

定例法律相談を開設します

～函館弁護士会南しりべし
法律相談センターからのお知らせ～

◆ 日時及び場所

- ・ 日程：毎月第3金曜日
令和8年 4月17日 5月15日
(2026年) 6月19日 7月17日
8月21日 9月18日
10月16日 11月20日
12月18日
令和9年 1月15日 2月19日
(2027年) 3月19日

- ・ 時間：午後1時～4時
※午後3時までに新たな受け付けがない場合は、相談を終了することがあります。

- ・ 場所：総合文化センター2階 情報室

◆ 予約先

電話で事前に予約が必要となります。
函館弁護士会 電話 0138-41-0232

◆ その他

- ・ 担当弁護士は、函館弁護士会所属の弁護士が交代で担当します。
- ・ 相談料は無料です。

◆ 問合せ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608

定例行政相談を開設します

～国の行政などに関する相談をお寄せください～

国の制度や身近な問題について、疑問や相談などがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

◆ 日時及び場所

- ・ 日程：毎月第2水曜日
令和8年 4月8日 5月13日
(2026年) 6月10日 7月8日
8月12日 9月9日
10月14日 11月11日
12月9日
令和9年 1月13日 2月10日
(2027年) 3月10日

- ・ 時間：午後1時30分～3時30分
※予約は不要です。

- ・ 場所：総合文化センター2階 情報室

◆ 問合せ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608
行政相談委員 成田幸隆
電話 0136-64-5533

◆このような相談をお受けします

- ・ 通行に支障がある道路がある。
- ・ 登記や年金について
- ・ 児童扶養手当の受給資格について
- ・ 各種行政手続方法や申請先について など

運転免許更新時講習 実施日程のお知らせ

◆ 更新時講習日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
違反・初回運転者講習 (13:00～15:00)	14日 (火)	12日 (火)	16日 (火)	7日 (火)	4日 (火)	8日 (火)	13日 (火)	17日 (火)	15日 (火)	12日 (火)	16日 (火)	16日 (火)
優良運転者講習 (13:00～13:30)	17日 (金)	15日 (金)	19日 (金)	10日 (金)	7日 (金)	11日 (金)	16日 (金)	20日 (金)	18日 (金)	15日 (金)	19日 (金)	19日 (金)
一般運転者講習 (14:15～15:15)												

◆ 会場

総合文化センター2階 会議室

◆ 問合せ先

寿都地区交通安全協会連合会事務局
(寿都警察署内)
電話 0136-62-2110 (内線 456)

◆ その他

- ・ 講習を受講する方は、事前に警察署で更新手続きをしてください。手続きがお済みでない方は、受講することができません。
- ・ 更新手続き(適性検査・申請書作成)には時間がかかります。講習当日に更新手続きをする方は、余裕をもってお越しください。講習時間に遅れると、受講できなくなる場合があります。

春の全国交通安全運動

交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る「春の全国交通安全運動」が4月6日から15日まで実施されます。

この季節は、交通環境に慣れていない新入学児が通学を始めるとともに、交通量の増加、スピードの出し過ぎなどによる事故が発生する恐れがあります。

ドライバーだけでなく同乗者や歩行者、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を未然に防止しましょう。

運動の重点

- ◇通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ◇「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
- ◇自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ◇飲酒運転の根絶
- ◇スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

春の火災予防運動

防火に対する意識の向上及び火災の発生防止を図り、尊い命や財産を守ることを目的とした「春の火災予防運動」を4月20日から30日までの期間で実施します。

火災予防運動期間中は、下記の日時でサイレンを吹鳴しますので、サイレンを合図に、もう一度火の元を確かめましょう。

- ◆日程 4月20日～26日
までの7日間【強調期間】
- ◆時間 午後7時に全町一斉20秒間吹鳴

◆ 統一標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

◆ 防火査察について

消防寿都支署では、春の火災予防運動期間中、消防職員及び団員による一般家庭や各事業所、公共施設などへの防火査察や車両による防火広報を行います。

一般家庭の防火査察については、特に家の周囲、外煙突、ホームタンク、プロパンガスなどの設置状況を確認させていただきますのでご了承ください。

調理師試験の実施について

◆ 受験資格

学校教育法に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院などの施設又は食品衛生法施行令に掲げる飲食店や魚介類販売業・そうざい製造業などの営業において令和8年5月15日までに2年以上調理の業務に従事した者

◆ 受付期間及び試験期日

- ・受付期間 4月30日（木）から5月15日（金）まで
- ・試験期日 8月25日（火）午後1時30分から4時

◆ 受験案内（願書）配布場所

各保健所・支所で配布するほか、北海道ホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

◆ 願書提出先及び問合せ先

〒045-0022 岩内町字清住252-1
岩内保健所 企画総務課企画係
電話 0135-62-1537



改正労働安全衛生法が 施行されます

令和8年4月から改正労働安全衛生法が施行され、注文者に対しては個人事業者などの保護、事業者に対しては高齢者の労働災害防止の取組が義務付けられます。

詳しくは厚生労働省のホームページ（右のQRコード）をご覧ください。



◆ 問合せ先

小樽労働基準監督署 倶知安支署
電話 0136-22-0206

屋外社会体育施設 オープン予定日のお知らせ

各施設のオープン予定は下記のとおりです。テニスラケットやパークゴルフクラブなどの貸し出しも行っていますので、ご利用の際は教育委員会窓口へお越しください。

健康づくりや体力向上のため、体育施設をぜひご利用ください。

施設	オープン予定日
ウイズコム広場テニスコート	4月11日(土)
風太公園ソフトボール場 多目的広場	
浜中パークゴルフ場	

バス運転手職場体験会の 参加者募集について

ニセコバス株式会社では、大型二種免許を取得できる年齢（19歳以上）の方で、バス運転手の仕事に興味のある方を対象とした職場体験会を下記のとおり開催します。

◆ 開催日時及び場所

- ・ 4月4日（土）午前10時から
小樽営業所
小樽市真栄1丁目7-7
- ・ 4月18日（土）午前10時から
本社営業所
ニセコ町字中央通8
- ・ 5月2日（土）午前10時から
岩内営業所
岩内町字万代51-22

◆ 募集人員

それぞれの開催場所で先着5名まで
※予約制になりますので、開催日2日前までに電話にて申込みください。

◆ 体験内容

- ・ バスの日常点検
- ・ 乗務前後点呼
- ・ 機器の操作やアナウンス
- ・ 給油や洗車 など

◆ 申込・問合せ先

ニセコバス株式会社
担当：野崎・小林 電話 0136-56-8111

令和8年度 寿都診療所外来担当医師一覧

家庭医療科	月	火	水	木	金	精神科	木
午前診療 9:00~ 受付時間 8:30~11:30	今江	今江 第1・2・3・5週	堂坂	今江	今江	/	/
	堂坂	堂坂 第2・4・5週	古賀	古賀	堂坂		
	古賀	古賀 第1・3・4週	祁答院	祁答院	祁答院		
	/	祁答院	/	/	/		
午後診療 14:00~ 受付時間 13:30~16:30	古賀	今江 第4週	古賀	今江	堂坂	午後診療 13:30~ 受付時間 13:00~15:00	吉田/木原 (倶知安厚生 病院から出張)
	祁答院	堂坂 第1・2・3・5週	祁答院	堂坂	古賀		
	/	祁答院	/	/	/		

役場職員などの人事異動

《役 場》

●異動（令和8年4月1日付）

総務財政課長

工 藤 貴 人（町民課長（医療住民担当））

総務財政課参事

櫻 井 雅 士（総務財政課主幹）

総務財政課参事兼総務係長

山 岸 雅 巳（産業振興課主幹兼商工観光係長）

総務財政課財政係長兼管財係長

佐々木 尚 史（総務財政課総務係長）

総務財政課総務係主査

森 越 亮 太（総務財政課総務係）

企画課企画係

小 原 早 貴（総務財政課総務係）

町民課長（医療住民担当）兼衛生係長

高 橋 玲（施設課参事兼企業管理課長

兼事業管理係長兼会計係長）

町民課住民係長

吉 田 慶 子（町民課住民係）

町民課住民係兼衛生係

小 林 聡（出納課出納係兼企業管理課会計係）

町民課住民係

内 田 泰 大（教育委員会総務管理係

兼食育センター業務係）

町民課参事兼寿都保育園園長

古 館 秀 和（議会事務局長）

町民課社会福祉係長

桑 原 将 人（町民課住民係長兼衛生係長）

施設課参事兼企業管理課長兼事業管理係長

大 川 貢 治（総務財政課長）

施設課事務係兼技術係兼企業管理課下水道事業係

吉 田 慧 汰（町民課住民係）

出納課出納係長の兼務を解く

渡 部 憲 彦（会計管理者 出納課長兼出納係長）

出納課出納係長兼企業管理課会計係長

柴 田 和 貴（町民課社会福祉係長）

産業振興課商工観光係長

寺 門 賢 将（総務財政課財政係長兼管財係長）

●新規採用（会計年度任用職員）

（令和8年4月1日付）

総務財政課総務係

岡 元 萌 子

《議会事務局》

●異動（令和8年4月1日付）

議会事務局長

上 野 明（教育委員会次長兼食育センター長）

《寿都保育園》

●新規採用（令和8年4月1日付）

保育士

中 谷 美 輝

《教育委員会》

●異動（令和8年4月1日付）

次長兼食育センター長

鎌 田 みどり（主幹兼総務管理係長）

総務管理係長

齊 藤 成 彰（町民課参事兼寿都保育園園長）

総務管理係兼食育センター業務係

原 子 空 大（企画課企画係）

●再任用（令和8年4月1日付）

専門員

森 本 昌 和

《消防寿都支署》

●異動（令和8年4月1日付）

救急係長兼予防係主査

高 橋 祐 丞（救急係長兼警防係主査）

庶務係主査兼警防係主査兼救急係

塚 越 海 志（庶務係主査兼予防係主査兼救急係）

警防係主任兼救急係主任兼庶務係

下 垣 譲（救急係主任兼庶務係主任兼警防係）

予防係兼警防係兼救急係

川 崎 雄 大（警防係兼予防係兼救急係）

警防係兼予防係兼救急係

木 村 継 夢（予防係兼警防係兼救急係）

予防係兼警防係兼救急係

阿 部 秀 飛（警防係兼予防係兼救急係）

警防係兼予防係兼救急係

成 田 隼 斗（警防係兼救急係）

●新規採用（令和8年4月1日付）

警防係

稲 葉 琉唯斗

※氏名の後ろのカッコ内は前職などです。

ゴールデンウィーク歯科当番診療所

診療日時	医療機関	住所	電話
5月 3日（日）	島牧診療所 歯科 神恵内村歯科診療所 共和歯科診療所	島牧村字泊29-1	0136-75-6105
5月 4日（月）		神恵内村大字神恵内村171-2	0135-76-5945
5月 5日（火）		共和町南幌似37-2	0135-73-2040